

令和2年度第2回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和3年2月18日（木）
鶴岡市勤労者会館大ホール

（午後1時55分）

1. 開会

2. 会長挨拶（小谷会長）

今日は足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。今日の山形新聞を見ておりましたら、山形県の循環型社会形成推進計画案が纏まり一般ごみを16%削減するという具体的な削減目標を掲げて取り組んでいくとありました。課題については、今日の審議の中心になると思いますが、プラスチックごみをどうするかという問題と食品ロスの問題です。いわゆる食べないでゴミになって捨てられるという問題については、鶴岡市の廃棄物処理基本計画の見直しでもきちんとしていかなければと、今日の新聞を見ながら考えていた所です。どうか皆さんが日頃お考えのごみをどうするか、この審議会の使命ですので、良い意見を出し合いながら鶴岡市の廃棄物減量に繋げていきたいと考えております。本日はよろしく願いいたします。

（審議会成立）

委員17名のうち10名が出席し、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項（委員の半数以上の出席により成立）の規定により会議開催が成立。

（報告）

前回の審議会では三川町からも当審議会に参加してもらってはとの委員提言があり、三川町の廃棄物担当課へオブザーバー出席を求めたが断られたことを報告。

3. 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

資料（一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの概要（案））に基づき事務局説明（資料別添のとおり）

（委員）概要案5ページの説明の7番目に、ホームページやソーシャルメディア、ゴミ分別アプリ等を、とありますが、今の若者たちの習慣を見つめますとスマホとかアプリの活用は非常に効果的で、スマホ等からのアクセスによって、鶴岡市のこういう情報を簡単に得ることができるのは非常に大事かと思えます。私的には、情報発信をしっかりと、誰もが見られる形にして、もう一歩ごみの減量を市民に呼びかけていくことが大事だと思っているので、今の時点で、この様にしたいということがあ

ったら教えてほしいと思います。

(事務局) ごみ分別アプリについては、他市においても導入事例があり、機能として搭載しているのがごみの簡単な分別検索機能です。たとえば、アイロンを検索すると、「金属・その他に出してください」とか、「コードは本体から切り離して、コード自体は1mに切って青い袋に入れてください」というのがすぐぱっと出る形を考えています。また、他市において多く搭載されているのが、ごみ収集日の通知機能です。たとえば、住んでいる地区が大泉地区と登録すると、「今日は何ごみの日です」とスマートフォンのプッシュ通知で教えてくれます。これによって、ごみの分別間違いがなくなるかと思えますし、また、ごみの出し忘れの対策にもなるかと思えます。また、こちらの方からお知らせしたい事項をプッシュ通知という形で流すことができますので、たとえば「生ごみの水切りを注意しましょう」ということをお知らせしたいとすれば、それをプッシュ通知という形でお知らせすることができます。そのような形でごみの減量・ごみの分別の推進による資源化の推進に貢献できればと思っています。今申し上げました機能は他市で標準的に搭載されている機能ですけれども、それ以外にどのような機能があるといいのかや、より使いたいと思っていたのかを、今後、様々なご意見を伺いながら検討させていただければと思っています。

(委員) 私から一つ提案したいのは、鶴岡市民で「私はすでに生ごみの水切りをこうしていますよ」、「プラスチックごみの分別はこうしていますよ」とか、そういった市民のごみ減量に取り組んでいる姿の紹介や、「こうすればごみ減量ができますよ」といったコーナーも設けていただければと思います。

(委員) 今回この概要版という形でまとめていただいて非常にわかりやすかったと思います。素案の方だと、実際に読み比べないとどこが変わったのかわからなかったもので、今後皆さんにパブリックコメントをしていく段階でも、この様にどこが変わったのか明確にさせていただきたいと思いました。

あと素案は字が多くて読みにくいのと、グラフがやたら大きかったりするので、そこら辺のバランスを考えて市民目線で、たとえば海岸漂着物であれば海岸の写真ですとか、そういった挿絵や写真も取り込んで、市民に分かりやすいものにしていただければと思います。

具体的には素案の4Pに位置付けに海岸漂着物処理推進法が抜けているのが残念だなと思いました。こういう形で法律をただ羅列して踏まえるというよりは、鶴岡市の総合計画の中では廃棄物についてこう述べていますよ、環境基本計画の中ではこう述べていますよ、そこをとってこの計画があるということの方がわかりやすいのではないかと一意見として述べさせていただきます。

あと、コラムでSDGsを入れていただいたのはよかったかと思えます。ただ、

他のところと書き方がまったく一緒になっているので、コラムはコラムとして1ページにまとめた方が良いと思います。また本文とコラムの表題等のデザインが全く一緒なので、そのへんも工夫していただけたらと思います。

あとは12ページです。不法投棄と海岸漂着物を一緒くたに書いてありますが、この記述が前回とまったく一緒と思います。この部分をもう少し膨らませて、海岸漂着物に対してもう一歩進んで、市民として、あるいは市としてこういうことをやっていきますということを書けないかなと思いました。

あと、グラフは囲みを作ることでわかりやすくなるかと思いますが、グラフは囲み付きでタイトルを入れてということの基本にさせていただければと思います。

あと、3章目からが、今後こうしていきますという重要な部分なので、基本方針ごとにページを区切って見せた方が良いと思います。

最後に41ページ、市民・事業者・行政の役割というのが、前回もそうだったのですが、いっぱい細かく書きすぎている感があります。実際の中身は、39ページの中身をそれぞれ市民・事業者・行政が何をやるかの整理表ではあるのですが、そこをもう少しわかりやすくできないかなと思いました。

(委員) 概要案5ページ(5)の所に、時代にあった分別、それに高齢者等へのごみ出し支援ということでとても良いことが書かれてあると思います。コロナ禍の時でもありまして、自粛自粛と言われて高齢の方は足腰が弱ってごみ出しをしてくれる人が居れば有難いなという思いでいるのではないかと思います。周知に関しては文書で配られるのか、町内会の集まりの時に出席してお話をいただけるのか、案がございましたらお聞かせ願います。

(事務局) ごみ出し支援については、支援が必要な人が増えている状況にありますので、今後、具体策の検討を進めることとなります。支援体制が決まった時点で委員提言も参考に周知に努めます。

(委員) ごみ出しばかりでなくて、プラスチックみたいな物は茶色の袋に入れれば何でも持って行ってくれると思っている方もいると思いますが、その辺、訪問してプラスチック(容器包装類)はピンクだよとかアドバイスしていただければ高齢の方は助かると思うので、その辺のピーアールはどのような方法ですのかなと思ひまして質問しました。

(事務局) ありがとうございます。今後、高齢者へのごみ出し支援は市としても必要と認識しております。具体的にどの様な方法で何時から始めるという段階には至っておりませんので、どの様な方法で行うかはこれから検討させていただくわけですが、只今いただいたご意見等を伺いながら検討していきたいと思ひます。

(委員) 第1回目の会議で三川町の方からも審議会に加わってもらい、一緒に進めてはと提案させていただきました。早速、誘っていただきましたが断られたそうですけど、断るよりも誘った方が私は立派だと思いますので、そういう努力を引き続きしていただきたいと思います。ただ一つ気掛かりなのがオブザーバーとして誘ったということでもありますけども、今回は都合が悪くて来られないのか、毛頭来る気がないのか、どういう感触だったのか教えてください。

(事務局) お断り理由が、「オブザーバーについては大変ご光栄ですが、意見を申し上げる知見を持ち合わせていないので」とのことでしたので、次お願いしても結果は同じかなという感触です。

(委員) インターネットで調べると、三川町では生ごみに対する助成とか様々な取り組みをしている様ですし、知見を持ち合わせていないというのは謙遜と思います。鶴岡市にも良い取組があって、お互いに努力しているので、互いのごみ減効果の良い所、悪い所を共有できればと思ひまして意見させていただきました。役所的な面子はないと思いますけども、我々市民の考え方に役立つようであれば招集したら良いと思いますので諦めないで誘っていただければと思います。

概要案6ページの集団回収量の所に、もやすごみに混入している古紙類の資源回収を推進し、回収量を維持するとあります。1回目の会議で、雑がみをとっておいて資源回収に出すのは大変だと申し上げたところ、会長からは紙袋に入れてためておいてそのまま出しても良いからと具体的な話がありました。また、その時は、楡引地域には月1回、土曜日に古紙の収集日があるのを私は知りませんでした。庁舎に朝7時から8時半まで持って行く条件なのですが、結局、我々は3キロも5キロも、或いは10キロもある所からその為に持って来ることは大変だと思います。これらの周知や対策についてもご検討いただければと思います。

食品ロスも高齢者のごみの出し方についても、出す側の責任、努力によって成るものでありますし、推進員として地区でおにぎり1個分減らしてくれと言うのも無理がありますので、当局の方からも、どういう風にしたら食品ロスをなくせるのか具体的な話でも聞ければ、あと、ごみ出し困難な高齢者に関しても、誰が担っていくのかお聞かせ願いたい。

私たちが今やっているのは、自治会からは報酬がなくボランティアみたいな形でステーションの管理をしているわけですので、違反ごみとか当局から言われても、警察みたいに正す訳にもいきません。事務局や評議員から相談を受けることもあります。楡引庁舎の担当者から役員会でアドバイスをも貰ったり、相談に応じてもらい感謝しています。官民一体で考えていかなければならないもの、個人に強要させるのは無理なものもありますので、そこは我々がこうしたらどうかとかある程度のアドバイスや、高齢者の家に行っでごみを出せば市で1回50円出しますよとか具体的な案があれば、これからの課題かもしれませんけども、何でこうや

って言うかと言うと、私、この3月で役目を終わりますので、これが最後になりますので言いたいことを言って申し訳ありませんけどもご検討いただければと思います。

(事務局) 初めに資源回収について、地域の子供会などの団体が回収する機会もあるわけですが、それ以外に、先程の櫛引地域では月1回の庁舎の方に持って行って出せる日があるように、資源回収のやり方自体が合併前の市町村の単位で色々あります。藤島地域だと月1回ステーションに出せる日があるとか、鶴岡地域は広いものですから、例えば、加茂地区だと同じように月1回ステーションに出せるとか、これらの取り組みも地域の集団資源回収という形で行っているなど、色々な方法があるものですから、そういった情報を各庁舎の担当と我々とで共有し、良い取組は他の地域でも取り入れられないか、資源回収に出し易い方法は他にないか市の内部で情報交換をさせてもらっています。

ごみ出しの支援については、最初にお話したとおり、具体的にこうやるといった所まではいってない状況ですが、地域の皆様のご協力は不可欠であり、市の関わりなども含め具体的な内容をこれから検討させていただきたいと考えています。

食品ロス等の削減は、積極的に市の広報とかに載せながら、まずは啓発を進めるという形で進めさせてもらっている状態です。

(委員) 令和3年から7年までのこれから5年間に渡って、何を中心に力を入れて行くのか数値目標を入れて解り易いと思います。概要案5ページに課題は沢山あるわけですが、一つだけ5番目のもう話題になったかもしれませんが、高齢者等への支援について、これは住民の皆さんの色々な声を色々な会合で聞きますと一番関心があるのが防災です。やっぱり地震とか大洪水になった場合、安全安心に避難が出来るか、市の防災安全課・地域包括ケア推進室で、一人暮らしの高齢者の方の支援、避難する場合は一人ではとても逃げられないので、町内会がそれにどう支援していけるのか、という計画を立てていくのが非常に重要な課題になって、色んなところで取組をしている訳です。さらに同じように一人暮らしの高齢者の方の中には、ごみの問題、これは非常に頭が痛い、どうすれば良いのか、ごみを出すのが大変だ、というような高齢者の方が各町内会に結構います。したがって、そういう点に着目をして支援をしていくという非常に重要なこれを是非進めて欲しいのですが、これから検討するとなっていますので、どう検討していかれるのか、この場合は、町内会との連携、或いは民生児童委員との連携・協力・支援が当然不可欠になってくるのだろうと思います。その辺をしっかりと踏まえて町内会や民生児童委員等を巻き込んだ形で高齢者のごみ出し支援を具体的に進めて取り組んでいただければと思います。宜しくお願いします。

(事務局) 只今のご意見、ご最もだと認識しました。今後そういったことを踏まえながら進

めて参りたいと思います。有難うございました。

(委員) 私も今、ごみ出しを自分でやっていますが、ごみ減量推進員の家の脇にステーションがあって、そこで収集業者が出されたごみ袋に黄色い紙を貼って持って行かないものがあるのです。だけどもそれが家で出したものだと言って持って行く方はまずいないのだそうです。殆どそのままになって、そうすると次の週までに推進員の方が何が駄目なのかと書いて貼られている紙を見てそれをちゃんと分別して、というような状況です。私の所のごみステーションに残されるごみ袋で軽トラック一台分なのです。生ごみだけでなく、プラスチック、黄色い袋、ピンクの袋、すべての袋があってそれを一日全部その方が隣近所の人と分別をしてステーションに置くということをやってくださっている。この様なことは他でも一杯あるのだと思うのです。こういうのは町民から集まってもらってそれで徹底してみたいなことの会合をやったら良いのではとその方に言ったら、その推進員の方からは、そういうことの音頭を取ってちゃんとやってくれるのが市ではないのかと、いわゆる廃棄物対策課ではないのかと言われ、それをあんたが主導してちゃんとやって貰わないと困ると、私が怒られたのです。そういうこともありましてごみの分別の仕方というのは繰り返しながら市で周知する必要があると思います。分別の仕方には、こうも傘はどう出すのか、細かく見ると書いてあるのですが分かりにくい面もあるので、特に分別で迷うものについては、さっき言ったアプリに載せるとか色々工夫をしてくださると、今私が言ったような問題は解決できるのかなと、事務局との打ち合わせ時に話させていただきました。

5 ページの(2)のごみの資源化の推進に、資源回収方法・品目の見直しや拠点回収の強化とありますけども、これは私的には集団資源回収を定期的にやっている所、ごみステーションを利用しながら月1回の回収をやっている所とか、先程お話あったように子ども会とか様々な参加団体がいると思うのですが、近場の公民館やコミュニティセンターとかにテントを一つ張っていただいてそこに資源ごみを持って来ていただければ市で回収しますよみたいな方策を、拠点回収ということで少しやって貰うと少し効果が出るのではないかと、少し回収量が増えるのではないかなと思うのです。先ほど委員がお話されたように、紙製のお土産袋に雑がみは何でもいいから入れて切れ端でもいいです。取っておいた雑がみや新聞紙を拠点回収しているコミセンに持って行けば1ヶ月1回業者が来て持って行くようなシステム・仕組みを作って貰えば資源回収も少しは進むのではないかと考えている所です。是非これから検討して具体化していただきたいと思います。

(委員) 我々、振興会は15の地域がありまして農村地域並びに中山間地、また海岸地域と様々な地域で構成しています。この15の地域でも空き家とか、また、高齢化という状況がありますのでその状況を把握しながら、このごみ出しにつきましても

様々議論をしています。特に高齢者には、民生児童委員の皆様が安心カードを作って、協力をしながらごみ問題も含めて支援体制を構築しています。昨今の災害等を考えますと地球の温暖化等の大きな問題もありますので、何とかごみ処理の問題も含めて対応してほしいと思います。

昨年の7月からレジ袋の有料化になりまして、市の取組を含めた状況はどの様であるか、現状を聞きたいと思います。

それから食品ロスの削減ですけれども、これは非常に大きな問題で、特に個人・世帯・商店・事業等、様々な事業所等の区別というか区割りの中でどうロスの削減に取り組む考えがあるのかお聞きしたいと思います。

(事務局) まず1点目ですが、レジ袋の有料化に伴う現状について、本市では、早くからノーレジ袋運動に取り組んでいます。レジ袋を受け取らない運動を全国でも恐らく早く先駆けて行って来た所です。それに加えて令和2年7月からレジ袋の有料化になりましたので、元々、レジ袋の辞退率というのは高くレジ袋を受け取らない人が多かったと考えられますが、全国的なことを申し上げますとレジ袋有料化以降、レジ袋辞退率が上がったと聞いてますので、本市でも更にレジ袋を受け取らないという人が増加しているのではないかと考えられます。

もう1点の食品ロスの削減ですが、食品ロスの発生原因は、家から出たのか事業所からか、また、その食品ロスの発生要因も、食べ残したものなのか、野菜を厚剥きしすぎたのか、全く手つかずのまま捨てたものなのか色々なことがありますので、例えば、全国の自治体では、食品ロスの実態調査ということでどうゆう理由で食品ロスになったのかを調査している自治体もあります。そういった自治体を参考にしながら、まずは食品ロスの啓発をこれまで通り、これまで以上に続けていく一方で、何が発生原因かということも突き詰めて調べて、効果的な啓発、取組を考えて行きたいと思います。

(事務局) 食品ロスの関係ですが、1点、今日もスーパーマーケット関係の方から来ていただいておりますが、当地域では、スーパーマーケットから出る生ごみとかを地域のリサイクル業者で堆肥化してそれをまた農業に使っている取組をされていますので殆どスーパー関係の物は、例えば、かつては焼却し処分されていた物でも今は、堆肥化され循環に廻っている状況です。

(委員) 二つほど、まずひとつ、今の食品ロスの件についてです。食品ロスとはごみ袋に入れば生ごみになる訳ですけれども、私の方のような農村スタイルでは堆肥化されますのでごみにはなりません。一方、それが全ての家庭でできる訳もなく、堆肥化しなくてもできない人はいる訳で、例えば、アパート暮らしの人は土を掘って埋めることは出来ませんので、そういう人に対しての食品ロスを無くする方法は分けて考える必要があります。堆肥化できる人は堆肥化して、出来ない人は水切り、乾燥し

て出すとか、何か行政の方から具体的に出てもらわないとこの課題の解決は中々難しいのではないかと感じます。

あともう一つ、ごみステーションは櫛引地域にも何十箇所もあるわけですが、そこには何十人も管理している人がいて、誰もが黄色い紙を貼られて未回収のごみが置かれているのを経験しています。

私はそういう場合、「未回収物ありますので心当たりのある方は再分別をお願いします。もし解らなければ連絡ください。」と名前を書いて張り紙をして、1、2週間置きます。そうすると心当たりの方がきちっとしてくれる。そのようなことで、うちの所は60軒弱の世帯数ですが1年間3、4件の留め置きが有るか無いかです。推進員はそういう形でみんな頑張っています。

私がこれだけ言うのは、この役になってから広報と一緒に入ってくるごみの分別のチラシをよく見るようになりましたけれども、あれではちょっと説得力が足りないのではないかなと思うからです。私は、配られたらバインダーに綴じていますが、普通の人は広告・チラシと一緒にぱっと見て解かったつもりで終わるような感じがします。例えば蛍光灯はこう出してくださいとあっても、我々年寄りには蛍光灯と言えば灯りは電気の球だのと一緒くたにする訳です。そのため裸電球とかグローとかを蛍光管・乾電池の日に出すわけです。結果、裸電球などは、黄色い紙に金属・ガラスに入れてくださいと書かれて残されるように、勘違いで出される方が多い違反ごみなのです。あと事業系と自家製の解釈の違いで農産物が大量に出されることもあります。商売をしている人が出せば事業系になりますけども、自家製で作って食べられなくて出したものは家庭ごみですが、そういうことを判らないで出している人に、これを出して貰っては困るということになるので、取って置けるQ&A方式で分かりやすいマニュアル本を作るなど何か工夫したものがあっても良いかと思しますので検討をお願いします。

(委員) 若い人に向けた SNS やアプリを強化していきたいという話がありましたし、基本方針に SDGs の考え方の観点も入れてますが、生協でも消費者の方々にエシカルな消費の仕方ですとか、フェアトレードということを訴えていまして、若い人たちの間でも地球にやさしい生き方ってカッコいいなという考え方も出てきていると思います。そのような観点から、若い人に向けた訴えを強化していただければと思います。

あともう一つが啓蒙というところで、先ほどレジ袋の話もありましたが、これまでも鶴岡市と一緒に、レジ袋有料化をずっと前から取り組んでいます。去年の7月からの有料化で、いままでは大きな手つきの袋だけだったのですが、ビニール風呂敷から全部有料化としたところ、もともと鶴岡の店だとマイバックの持参率が95%以上あったが、その辺さらに高くなっているところもあります。その反面、雑がみとか、お歳暮やお中元の時期になると完全包装というのがあるのですが、ごみ減量の観点から、のしだけつけるような包装を消費者の方にお願ひしてき

たのですが、きちんと包まれていないと失礼にあたるという考え方が定着してしまして、やっぱり一回のしだけの包装紙にしても不評だったから外すんでということも言われたりするので、その辺の啓蒙も一緒に鶴岡市と取り組んでいければと思いました。

あと、安定的な廃棄物処理体制の確保というところで、災害・感染症の中でも廃棄物処理の継続的な実施が必要だということがあったのですが、ごみの量が多くなかで布という話がありましたが、生協のお店一店舗で古着回収をしていたのですが、昨年、コロナで回収業者が倒産してしまったということもありました。そういうところが、ほかではどうなのかという質問です。

それから食品ロスの関係では、なかなかすぐにはできないと思うのですが、今いろいろなところでフードドライブやフードバンクというのをやっているのですが、家庭にある引き出物とかでもらった食品で食べていないものを集めて困っている人にあげるというのも、なかなか難しいとは思いますがやっていくというのも、今回入れるか入れないかは別として、考えられるのではないかと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。フードドライブの件、エシカル消費の件、若い人への啓発、包装の問題など、今後情報発信の仕方・取組について検討していきたい。その中で、ご質問いただいていた布についてですが、集団回収の品目の中に布を追加しているところが山形県内の他市にもあります。コロナの影響で、布のリサイクルルートが混乱しているところでして、他市においても、布を集団資源回収に出すのは待ってくれとアナウンスをしているところもあると聞いています。鶴岡市は古紙・金属・びんだけなのですが、先ほど申しあげましたとおり、紙・布類はごみの比率の中で大きな割合を占めており、布がリサイクルに回っていけば、資源化が推進されるわけですので、コロナで大変な状況ではありますが、布のリサイクルについては研究を続けていきたいと思えます。

(委員) 5ページの(4)になりますけども、リサイクル作業所に出向いていますが、以前は、ペットボトルの中にコーヒーや調味料が大部入ったものがリサイクルの方に流れてくるような状態でした。なんでコーヒーを残したままなのだろう、ちゃんと捨ててくれれば良いのにといい思いで作業をしていました。最近、役所の方で飲み残しが無いようにと文書や声掛けもあったため、ペットボトルの中に飲み残しは殆ど無いようです。今は無いけれども段々また先に行くと飲み残しが出てくるかな、作業する人が嫌な気分で作業するのかなという思いがありますので、忘れた頃にまた役所の方でペットボトルの中に飲み残しが無いようにと、文書等で周知していただければ作業する人も気持ちよくリサイクル、資源化に協力出来るのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員) 最終の審議会が3月の中旬から下旬に予定されています。最終的にはパブリック

コメント、議会報告を経て最終案は出されてくると思いますが、今日は委員の皆さんから様々なごみの問題点が出されていますので、それらを整理していただき、そして市民に解り易い形での計画書になるように事務局の方で頑張ってくださいたいと私からもお願いいたしまして本日の審議会を閉めたいと思います。審議へのご協力大変ありがとうございました。

4. その他

(委員) 私の方から一点情報提供させていただきます。最初に小谷会長からご挨拶いただきました時にありました様に、今日の新聞を見た方もいるかと思いますが、循環型社会形成推進計画は、鶴岡市の一般廃棄物処理基本計画はこれの鶴岡市バージョンですが、県全体の計画になります。この計画について今パブリックコメントをしています。その中には食品ロス削減推進補法に基づきます、削減推進計画及び海岸漂着物削減推進計画、これらを纏めて循環型計画という形で載せていますので、ご覧いただきご意見をいただければと思います。

あともうひとつ、併せまして山形県の環境全体の計画、環境計画とエネルギー政策推進プログラムという10年間の計画についてもパブリックコメントをしていますので、もう4日か5日しかない訳ですけども興味のある方はこちらの方にもご意見をお願いします。

(事務局)

5. 閉会

(午後3時41分)